

コスタリカ政府による入国禁止措置の延長について

5月15日に解除が予定されていた入国禁止措置が延長されました。

5月7日の記者会見において、ソト公安大臣は、5月15日に解除予定であった当国入国禁止措置を6月15日まで延長することを発表しました。

当国への入国が許可されるのは、これまでどおり、コスタリカ人および当国在留資格を有する外国人のみとなります。

なお、この入国禁止措置の延長により国際線各社の運航停止期間が延長される可能性もありますので、運航再開予定については下記空港ホームページにて確認いただくか、各航空会社にお問い合わせください。

・ 空港ホームページ : <https://sjoairport.com/reporte-operaciones/>

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>